



いなむら

稲村ひさお 道政  
だより

2025年 夏号

発行

稲村ひさお事務所  
TEL・FAX 0125-54-3385

## 安心して暮らせる社会を目指して

この度 2023 年 5 月より務めてまいりました副議長の任を、6 月開会の第 2 回定例会をもちまして退くことになりました。この 2 年間で、空知の皆さん一人ひとりの「安心・安全」な暮らしを守るとともに、道政の進展と議会の円滑な運営に尽力してまいりました。

議会を代表する立場として、多くの式典や会議に出席する機会をいただき、時には海外での異文化交流も経験いたしました。これらの経験は、自身の価値観や常識を見つめ直す貴重な機会となり、今後の道政課題に取り組む上で新たな視点をもたらしてくれるものと確信しております。副議長としての職務を全うできましたのも、皆様の多大なるご支援のおかげであり、心より感謝申し上げます。

今後は一議員として、これまでの経験と学びを活かし地域の課題解決にさらに力を尽くすことはもとより、先般の参議院議員選挙にて当選を果たした勝部けんじ参議院議員をはじめ、神谷ひろし衆議院議員とも連携し皆さんの切実な声を国政に反映させるべく、地域の代表としてしっかりと取り組んでまいります。

また、物価高騰が道民の生活に深刻な影響を及ぼしている中、日本の主食である米をめぐっても危機的な状況が続いています。消費者価格の高騰は、私たちの暮らしを直撃しており、食料政策のあり方そのものが問われています。こうした課題に対しては、備蓄・流通体制の見直しや、安定供給の仕組みの再構築など、道としてできるあらゆる対策を講じるよう訴えていきます。

加えて、少子高齢化が進む中で、医療や介護の体制強化は待ったなしの課題です。地域医療を支える人材の確保や介護現場の処遇改善、在宅医療・介護の充実など、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを一層推進してまいります。

地域に根差した、きめ細やかな支援が求められる今こそ、現場の声に耳を傾け、実効性のある政策の実現が求められます。これからも空知の、そして北海道全体の持続可能な発展のため、変わらぬ情熱をもって職務に励んでまいります。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、猛暑が続いておりますので、皆様におかれましても熱中症には十分ご注意ください。

北海道議会議員 稲村 久 男



引き続き邁進します

# 議会活動報告

第2回定例道議会は6月17日（火）に開会され、私が所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問を通じて、主に医療・福祉対策や当面の道政課題を質しました。以下、審議状況や会派としての質問内容等についてご報告します。

## ◆ 物価高対策

民主・道民連合では、歯止めのかからない物価高騰に対し、国に任せただけでなく北海道独自の対策を強く求め続け、その結果知事より「多くの道民を対象とする独自の経済対策を実施していきたい」という前向きな答弁を引き出しているところです。この訴えが実を結び、一般質問最終日の25日には、エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の負担軽減のため、総額28.3億円を追加する一般会計補正予算案が提出されました。

しかし、物価高騰はLPガスだけでなく、電気や灯油といったエネルギー全般、さらには日本の主食である米の急激な高騰をはじめ多岐にわたっています。そのため、今回のLPガス利用者向けの補正予算だけでは、問題解決には至らない極めて限定的な対策だと指摘しました。LPガスを使用していない家庭も多い現状では、知事の「多くの道民を対象とする」という答弁と施策が乖離していると言わざるを得ません。このことから、改めて幅広い道民への大胆な対策を講じるべきと知事に質しました。知事の答弁は、「要となる対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案したい」という、スピード感や誠実さに欠ける内容に留まりました。このような知事の姿勢に対しては、これまでの支援策を踏襲するのではなく、今こそ道民の皆さんのニーズをしっかり把握した上で、対策を早急に実行するよう強く求めました。

誰もが衣・食・住に困ることなく生活できる、安心・安全に暮らせる社会を築くことが会派に課せられた重要な任務であると捉えています。今後も必要な対策を強く求め、皆さんの暮らしのために全力を尽くします。

## ◆ 医療・福祉対策

人口減少と高齢化が進む中、公立病院の経営は悪化の一途をたどり、地域の命綱がまさに寸断されようとしています。会派はこの深刻な状況を重く受け止め、知事に厳しく追及しました。地域医療の維持に向けた具体的な方策を質したにもかかわらず、返ってきたのは「国に必要な要望を行う」「基金を活用する」という、あまりにも他人事のような答弁でした。このままでは北海道の医療は崩壊しかねません。北海道の地域医療を守るためには、知事が陣頭指揮を執るべきと強く訴えました。

また、医療分野に限らず介護サービスにおいても例外ではなく、人件費や物価高騰が、特に訪問介護事業所の経営にも深刻な影響を与えています。

この点についても、道の対策を質しました。当初は「高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう取り組む」という、耳障りの良いだけの答弁をし、全く具体的な方策を示そうともしませんでした。

そこで、処遇改善加算の申請対策など具体的な取り組みができるのではないかと改めて質し「処遇改善加算を未取得の事業所への伴走支援や、負担軽減策を講じる」という具体的な答弁を引き出しました。

しかし、北海道における医療と福祉の課題は、これからも続きます。地域の皆さんが安心して暮らせるよう、私はこれからも全力で、政策の改善を求めるべく声を上げていきます。

## ◆ 知事の政治姿勢

今定例会において開会早々、「前代未聞」の事態が発生しました。昨年12月に議決されたばかりの北海道宿泊税条例の改正案が、条例の施行前にもかかわらず提出されたのです。この行為は、これまでの議会の決定を軽視するものであり、会派は知事の議会運営に対し抗議し見解を質しました。

知事はこれに対し、「議決後、同意協議において地方制度審議会からの新たな視点での意見を踏まえ、町と検討を行ってきた結果、双方の条例を改正することで、結論を変えることなく、より目的税の趣旨にかなうもの」と答弁しました。この答弁は知事が以前から表明していた「重要課題における議会での熟議が大切」という認識を自ら反故にするものであり、改めて考えを質しました。しかし、知事からは具体的な内容を避けるような誠実さを欠いた答弁が繰り返されました。

このような知事の姿勢を受け、会派は異例とも言える「特別発言」を行いました。この一件は、宿泊税導入済み市町村との協議の停滞、当初の条例提案の遅れ、そして議会での議論の保証が失われるなど、道政の円滑な運営を著しく損なう行為であり、知事の責任は重いとして、猛省を強く求めました。今後北海道政が誤った方向へ進むことがないように、しっかりと監視の目を光らせ続けます。

## 稲村ひさおの活動アルバム Activity record



経済・人的・文化交流を深め、道政に活かします  
(アルバータ州首相表敬訪問)



(遼寧国際友好都市大会)



実効性のある対策を求めます



切実な声を道政に届けます